

横浜国立大学
常盤台キャンパス
マスタープラン2024



横浜国立大学キャンパスマスタープラン2024策定にあたって

私達の常盤台キャンパスは1970年代現在の敷地に移転統合される際、明確な哲学をもって計画されました。その哲学―「人間を中心」とし「自然と共生」する思想―は現在に引き継がれ、歩行者モールを軸とし、低層を中心とした建物群、地勢を活かした配置、潜在的な自然植生を活かした豊かな緑などの姿は、40年を超えて成長しながら、本キャンパスを特徴付けています。

今世紀、日本を含む先進諸国は低成長と財政危機、少子高齢化、感染症の拡大、大規模災害、環境問題など多くの困難な課題に直面しています。このような時代であるからこそ、国立大学は、学問の発展と新たな価値の創出、イノベーションの創造に貢献しなければなりません。

横浜国立大学は、建学以来の歴史の中で育まれてきた「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念(大学憲章)の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員がOne Campusに集い、社会実践を重視した教育研究を行うとともに、各分野で第一線の学術研究成果をあげてきました。

そして、2023年、現在そして将来に向けて一人一人が豊かにその力を発揮し、本学がさらに発展すべく、その理念(大学憲章)に「多様性」の精神を追加しました。

今後も本学は、国や地域のイノベーション創出の中心的役割を果たしたいと念願しています。そのため、多様な学術知・実践知を動員し、産業、地域、市民等の多様なセクターと国内外を問わず、分野を超えてオープンに連携することで、「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出・科学技術の発展」に資する「知の統合大学」として「世界水準の研究大学」を目指します。

全国的にもユニークな本キャンパスの価値、課題をキャンパスに関わるすべての人々で共有し、魅力的なキャンパスを築いていく指針として策定したキャンパスマスタープランの今回の更新では、大学憲章に新たに追加された理念を反映して、キャンパスデザイン大綱の未来の構想を見直しました。また、インフラ長寿命化計画に基づく施設計画や温室効果ガス排出量抑制の取組等エコキャンパス推進についての内容も更新いたしました。

「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」「多様性」の理念を旗印に、世界水準の教育研究を展開するためには、「組織＝人」の先鋭的な改革、「組織整備」のみならず、戦略的な「施設整備」も極めて重要です。大学のビジョンの実現を通し、我が国と人類の輝ける未来を構築するため、法人にとって極めて重要な「施設」という財について、今後も本マスタープランの見直しを行いながら、教育研究環境の向上に継続的に取り組み、本学の構成員すべてがプライドを持てる常盤台キャンパスを目指して参ります。

横浜国立大学長
梅原 出

目次

常盤台キャンパスの経緯

3

各計画

1	ゾーニング計画	
1.1	ゾーニング計画	
1	保土ヶ谷統合計画の基本方針	4
2	新たな大学戦略によるゾーニング	4
2	交通計画	
2.1	キャンパス交通基本方針	
1	キャンパス交通基本方針	6
2.2	交通計画	
1	キャンパスアクセス需要に対応した交通マネジメント	6
2	構内移動需要のマネジメント	7
3	キャンパス交通将来構想課題	7
3	屋外環境計画	
3.1	屋外パブリックスペース計画	
1	屋外パブリックスペース現状	8
2	屋外パブリックスペースの機能充実	8
3.2	緑地管理計画	
1	常盤台キャンパスの緑地	9
2	緑地管理方針	10
4	インフラストラクチャー計画	
4.1	インフラ計画	
1	インフラ基本方針	13
2	インフラ設備整備方針	14
5	施設整備基本計画	
5.1	施設整備計画	
1	施設整備基本方針	15
2	施設整備計画	15
5.2	施設維持管理計画	
1	施設の維持管理	16
2	施設修繕計画	16
6	ユニバーサルデザイン整備計画	
6.1	ユニバーサルデザイン整備計画	
1	ユニバーサルデザイン整備方針	17
7	エコキャンパス計画	
7.1	エコキャンパス計画	
1	エコキャンパス計画	18
8	施設有効活用計画	
8.1	施設有効活用計画	
1	施設有効活用方針	19
2	施設有効活用推進方策	19
9	防災・セキュリティ計画	
9.1	防災対策	
1	キャンパス防災計画	20
9.2	セキュリティ対策	
1	キャンパスセキュリティ計画	20

基本理念

大学憲章

横浜国立大学は、現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、海外との交流を促進する「国際性」を、建学からの歴史の中で培われた精神として掲げ、一人一人の在り方を尊重し合う「多様性」を重んじ、世界の学術研究と教育に重要な地歩を築くべく、努力を重ねることを宣言する。

この理念を実現するために以下のことがらを長期の目標として定める。

実践性

諸問題の本質を見極め、時代の変化に対応し得る柔軟で創造的な問題解決能力を涵養する。現実の生きた社会に原点を置く学問を志向し、教育と研究の成果をもって社会の福祉と発展に貢献する。

先進性

国内外の研究者と協調しつつ最先端の研究成果を創出して、人類の知的発展を主導する。教育、研究、社会貢献において、自由な発想と斬新な取り組みを支える柔軟な組織を構築し、効果的な運用がなされるよう努力する。

開放性

市民社会、地域、産業界、国、諸外国が抱える課題の解決に寄与する教育と研究を実践する。学生と教職員の社会参加を支援し、教育、研究、運営のすべての面で社会に開かれた大学を目指す。

国際性

世界を舞台に活躍できるコミュニケーション能力を持ち、異文化を理解する人材を育成するとともに、留学生・研究者の受け入れ・派遣を促進し、教育と研究を通じた諸外国との交流の拡大を図る。

多様性

人間と学問の多様性を教育・研究の礎として、新しい価値を共創していくために、性別、障がい、国籍などを超えて、多様な学生と教職員が尊重し合い共生・協働していく場を構築し、一人一人が豊かにその力を発揮できるようにする。

以上を旨とする横浜国立大学は、透明性の高い組織と適切な運営のもとで、個性ある大学として豊かな知を育む。さらに、都市空間に在りながら、きわだって緑豊かなキャンパスを有する本学に集うすべての学生と教職員は、恵まれた環境を維持しつつ、心身ともに健康な大学生活を営むことを目指す。

平成16年4月1日制定

令和5年3月22日改訂

横浜国立大学

横浜国立大学キャンパスデザイン大綱

キャンパス移転統合時のキャンパス計画「保土ヶ谷統合計画」から築かれてきた常盤台キャンパスについて、その理念を理解・共有し、また今後キャンパスを利用・発展させていくための指針として、「横浜国立大学キャンパスデザイン大綱」(以下「大綱」という)を策定した。

本キャンパスマスタープランはデザイン大綱の理念に基づき、個々の課題についての方針を定めるものとする。

「横浜国立大学常盤台キャンパス・デザイン ー保土ヶ谷統合計画ー」

横浜国立大学は、1970年代、ゴルフ場跡地であった現在の常盤台キャンパスに移転統合された。

移転整備にあたっては、学内で組織した設計委員会によって検討されたキャンパス・デザイン計画に基づき整備され、その考え方は「保土ヶ谷統合計画」(1967-1980)として取りまとめられた。

横浜国立大学キャンパスデザイン大綱

横浜国立大学常盤台キャンパスは、日本国内のなかでもユニークな優れたキャンパス空間となっています。

キャンパスの中央は地形の等高線に沿って曲折する高低差のない歩行者モールが設けられ、ヴォリュームのある樹木に囲まれています。「人間を中心」とし「自然と共生」する思想がここにあります。

このキャンパスの素晴らしさを理解し、それを壊さずに大切に育てていくことが、私たちの未来につながります。

〈過去〉の理解

常盤台キャンパスの構想計画では、当時、学内にいた〈建築〉と〈緑地〉の専門家が協力し、「人間を中心」とし「自然と共生」するバランスのとれたマスタープランをつくりました。

「人間を中心とするマスタープラン」（河合正一教授による）

- ・ キャンパスの中央に歩行者モールの設定、その外側に通過交通の発生しない自動車動線計画
- ・ 様々な活動をサポートする多様な外部空間やヒューマンスケールの居場所配置計画
- ・ 接地性のある低層建物、凹凸のある立面、多様性をもつ建築による群造形計画

「自然と共生するマスタープラン」（宮脇昭教授による）

- ・ 既存地勢の活用、最小限の土地造成、等高線に沿う高低差のない歩行者モールの確保
- ・ 植物生態系保存地区（開発禁止区域）の設定、キャンパスの鎮守の森の保全
- ・ 潜在的な自然植生を踏まえた環境保全林の形成、あるがままの自然を保全

〈現在〉の評価

常盤台キャンパスは理想の生活空間モデルとしてみることができます。そこには4つの評価軸があります。

人間中心：歩車分離された人間に優しい歩行者モールの設定、低層の建物を中心とすること。

自然共生：ヴォリュームのある樹木が保全され、多様な外部空間が用意されていること。

非シンボル性：理性的で合理的空間配置をおこなう。権威付けのための不要なモニュメントを設けない。

非グリッド性：自然地形に沿って曲折する歩行者モールや建物群が自在に配置されていること。

〈未来〉の構想

学内の建築家と、学内外の様々な専門家やステークホルダーが協力し、未来のキャンパス空間を創造します。

- ・ キャンパス空間の「公共性」と「透明性」の担保
 - 全域を公的空間として、空間の私物化を徹底して排除する。公平と平等のもとで戦略的に空間を再定義・配分する。そして、最小限の資金で最大限の効果を獲得するスペース戦略を策定する。
- ・ YNUの理念を実現するキャンパスづくりのための骨格
 - キャンパス空間全体で学生を教育するという教育研究の環境づくり 【実践性】
 - 自然との共生、キャンパスアイデンティティを配慮した戦略的空間デザインの実現 【先進性】
 - 幅広く開かれた誰にでも平等なユニバーサルデザイン空間の実現 【開放性】
 - イノベーション・フィールド等戦略的エリアを展開し先端的学外交流施設群の連携を強化 【国際性】
 - 多様な学生と教職員が共生・協働する空間の創出 【多様性】
- ・ 未来のためのデザイン戦略
 - 羽沢駅からの通学ルートと、それに対応するキャンパス空間の構想
 - メインストリート、中央広場整備による学際交流の強化、国際戦略による再整備構想

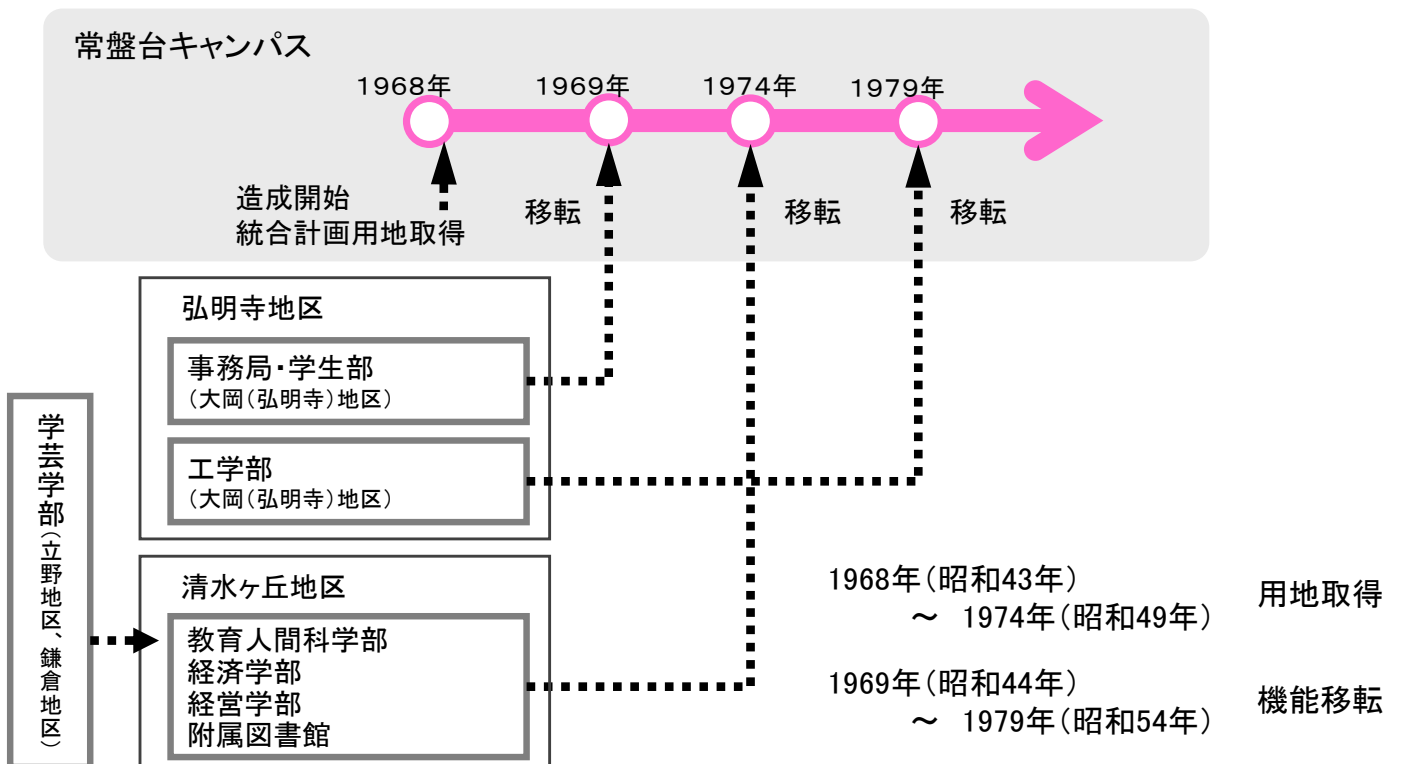
常盤台キャンパス概要

常盤台キャンパス概要 令和6年3月現在

- 住所：横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号
- 敷地面積：455,531 m²
- 延べ面積：199,051 m²
- 地域地区：市街化区域
- 防火地域：準防火地域
高度地区
風致地区
- 用途地域：第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域



キャンパス移転統合の経緯



1 ゾーニング計画

1.1 ゾーニング計画

1 保土ヶ谷統合計画からの基本ゾーニング

保土ヶ谷統合計画における明快なゾーニングにより、施設配置が行われている。将来計画においても大綱に引き継がれた構想を基本とする。

- ・国道1号線で二分されるキャンパスの北地区はアカデミック・ゾーンに南地区は屋外体育ゾーンにあてる。
- ・アカデミック・ゾーンは自動車道路(外周道路)の内側を教育と研究に直接関係する建築群、外側をサービス系建築群にあてる。
- ・アカデミック・ゾーンは敷地の形状に従って東西軸モールを中央帯に設定し(メインストリート)、いわば変形した広場として各学部を繋ぐ機能を持ち、その両側にもっとも大勢の人びと(すなわち学生)が使用する低層の講義室棟を配する。
- ・研究棟は高層で講義室棟の後ろに配し実験室棟はさらにその後ろに配する。

2 新たな大学戦略によるゾーニング

大学の新たな取り組みの実現に向けた教育研究環境面のアプローチのため、キャンパスの価値を付加する新たなゾーニングを設定する。

[新たな視点]

- ・ローカル : 開国の地として国際化が進み先端的な産業集積地を持つ一方、高齢化、災害リスクの高さなど課題を抱える横浜・神奈川地域の地域課題解決への実践的取り組み。
- ・グローバル : グローバル新時代に対応する理解力と課題解決力を育てる人文・社会科学・自然科学の連携を強化した「文理融合」の教育研究。
- ・イノベーション: 人文系(価値創造)・理工系(科学技術)・社会系(社会実装)を持つ強みを活かした「三層のイノベーション」。

地域の抱える課題は広く世界に共通するものが多く、ローカルな視点はグローバルな視点につながる「ローカルとグローバルをともにとらえる視点」を養う。

1)「コアエリア」の強化

メインストリートの中央に位置した中央図書館を中心として、学術エリアを超えた教員や学生、留学生間の学習活動・学術交流のコアエリアを強化する。

・コアエリア強化整備

2012年に中央図書館横の実験棟をリノベーションし、学生支援機能、保健管理センター等を集約した学生センターを設置した。また2016年には中央広場の再整備を行い、屋外空間を含めた機能強化を行った。

2)「イノベーションフィールド」

構内外周道路周囲を「イノベーションフィールド」として位置づける。先端的学外交流施設群の連携強化、オープンスペースの再整備を行い、地域社会に開かれたエリアとして、学外との協働による創造的活動を誘発する。またキャンパス内の活動ルートの多様化を図り、より活発なキャンパス環境をつくり出す。

・イノベーションの誘発

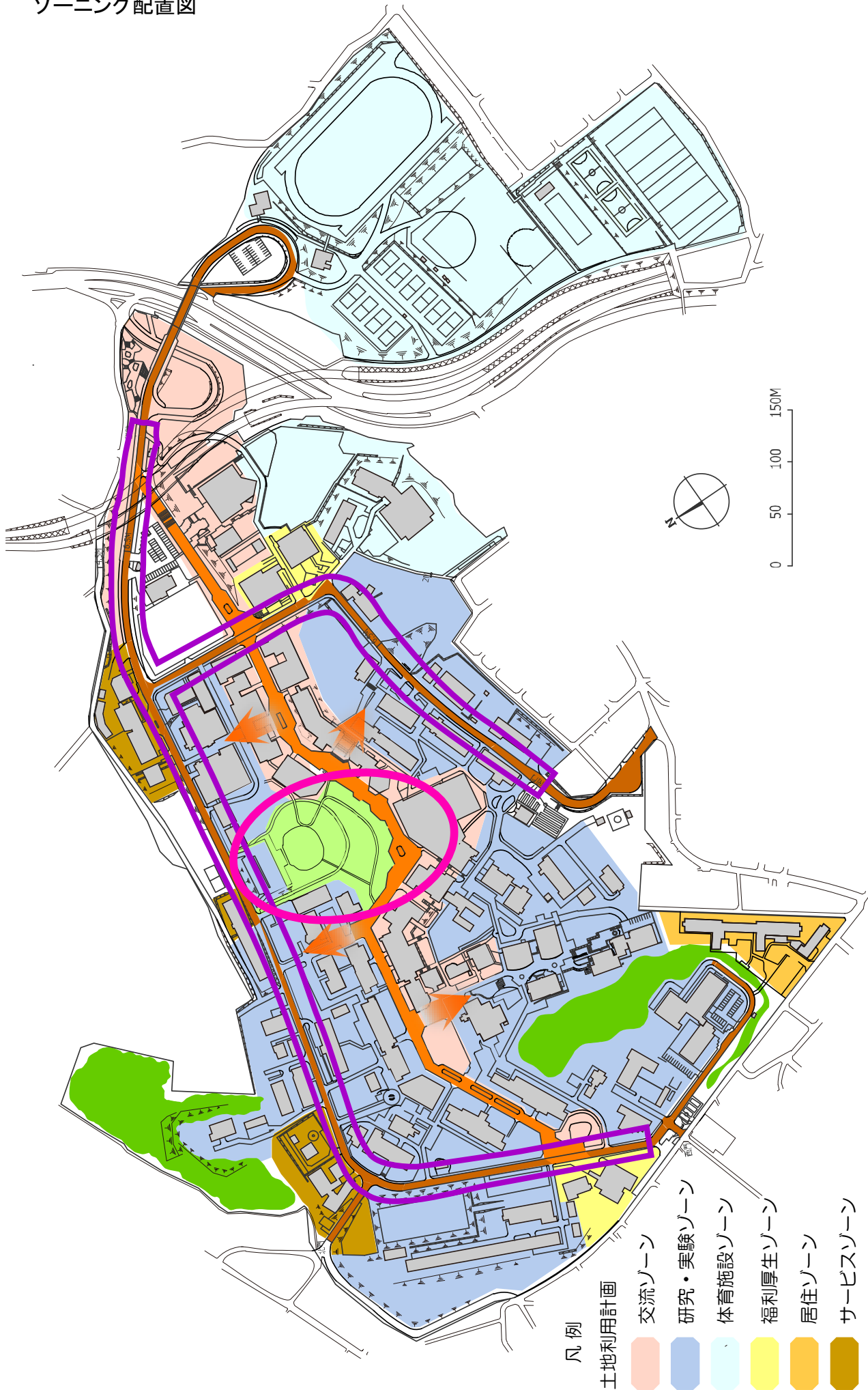
構内外周道路は学外者、地域住民も常時利用する公共路線バスのルートであり、そのルートに面して中核的、活動的、また公共利用性の高い施設が随所に配置されていることから、大学活動の発信の場として有効に活用する。地域、社会に開かれた大学像を形成する「見える化」とそこから生まれる連携の仕掛けとなることを期待する。

また、周辺の地域施設との関連強化が求められる。

・キャンパス内活動ルートの多様化

シンボルストリートとしての役割をメインストリートと二分し、学内交流(メインストリート)・社会発信(イノベーションフィールド)の2軸からキャンパスアイデンティティを強化する。公共動線を構内に引き込むことにより、キャンパスの立地ポテンシャルを引き上げる。

ゾーニング配置図



凡例

土地利用計画

- 交流ゾーン
- 研究・実験ゾーン
- 体育施設ゾーン
- 福利厚生ゾーン
- 居住ゾーン
- サービスゾーン
- 交流広場

キャンパス機能

- メインストリート
- メインストリートからの主要分岐ルート
- 自然保護地区

キャンパス機能強化エリア

- コアエリア
- イノベーションフィールド

2 交通計画

2.1 キャンパス交通基本方針

1 キャンパス交通基本方針

キャンパスのあり方、ゾーニングの考え方を踏まえ、移動ニーズと施設運用のマネジメントを徹底する。

- ・歩行者優先の動線デザイン
- ・構内通過交通の発生しない自動車動線デザイン
- ・緑豊かな環境を尊重し、交通に必要な空間を増加させない

2.2 交通計画

1 キャンパスアクセス需要に対応した交通マネジメント

人の流れ(人流)と、流通による物の流れ(物流)の、キャンパスへのアクセス需要について把握する。

1) 人流需要

(1) 人流需要の特性

人流には、学生、教職員、訪問者、その他の構内保育所通園者、近隣学校通学児童生徒などがある。学生の通学の代表交通手段は、徒歩、自転車、自動二輪、公共交通機関となっている。通勤、通学の交通手段分担などの調査を定期的実施し、ニーズを見極め課題を常に把握する。

(2) 人流需要のマネジメント

A 徒歩アクセスへの対応

- ・通常時構内へのアクセスはすべての門から可能とし、セキュリティのため夜間・休日等の入構を規制・管理する。
- ・門及び門周辺の夜間の明るさ、段差の解消など安全性向上に努める。
- ・開かれた大学として、近隣学校児童生徒の通行や、近隣住民の散策を尊重する。

B 自転車アクセスへの対応

- ・構内への自転車の乗り入れを認めるとともに、事故防止のための安全意識啓発に努める。
- ・主要な門の周辺に設置した駐輪場について、増設は行わない。

C 自動二輪車アクセスへの対応

- ・構内への自動二輪車の乗り入れは認めない。
- ・主要な門の周辺に設置した駐輪場について、増設は行わない。

D 自動車アクセスへの対応

- ・自動車でのアクセスを推奨しない。自動車使用を抑制するため、車両入構管理システムを維持する。

E 路線バスによるアクセスへの対応

- ・乗り入れ運行本数の見直しなど継続的に利便性向上を図る。
- ・構内バス停留所利用者の待機、乗降環境向上をはかり、停留所及び停留所から構内施設の主要アクセス経路のバリアフリー化を推進する。
- ・構外バス停留所からキャンパスへの経路について、安全性、近隣への迷惑の有無など継続的に確認し、町内会との連携のもとに利用者及び地域の安全確保、利用環境向上に努める。

2) 物流需要

(1) 物流需要の特性

車両による搬入出、自動二輪車による配達など入出需要が相当数あり、ニーズを見極め課題を常に把握する。

(2) 物流需要のマネジメント

- ・入構の制限を行わない。
- ・構内に車両の放置がされないよう、点検する。

2 構内移動需要のマネジメント

1) 構内通行の優先順位

構内通行の明確な優先順位を持つ。

- ・歩行者>自転車>自動車の優先順位を厳守する。
- ・メインストリート等、歩行者空間の自転車走行を許可するが、歩行者優先を徹底する。
- ・車道走行路における自転車の歩道走行は原則認めず、車道では自転車は自動車より優先される。
- ・食料品等供給用車両(キッチンカー、弁当販売のための運搬車両、自動販売機管理車両等)及び警備等で必要な車両以外のメインストリート走行を原則として認めない。
- ・歩行者空間の舗装は、統合時の趣旨を踏まえ歩行者用であることが一見してわかるよう、赤茶系で統一する。

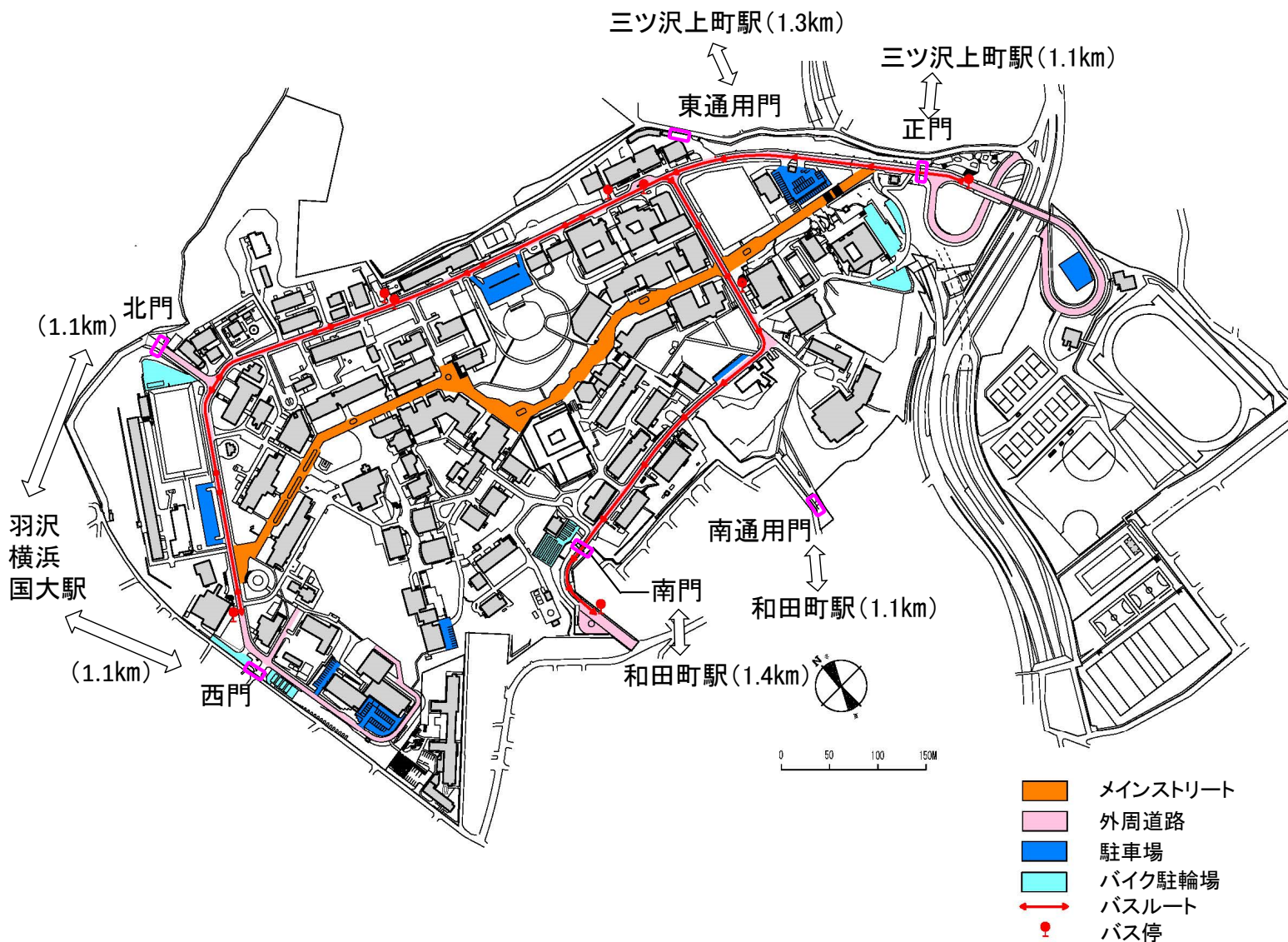
2) 構内通行空間の改善

- ・段差、水溜りなどの問題を広く大学構成員参加型の点検の仕組みを構築し、通行空間を良好に維持する。

3 キャンパス交通将来構想課題

- ・構内バスサービス及びバス停設計の今後のあり方
- ・最寄り駅と構内を結ぶ別種のサービス(カーシェアリングなど)の検討

構内交通配置図



3 屋外環境計画

3.1 屋外パブリックスペース計画

1 屋外パブリックスペース現状

1)メインストリートを軸とした構内空間

キャンパスゾーニングの主軸である歩行者モール「メインストリート」は、キャンパスの東西をつなぐ歩行者主動線であり、連続した広場として休憩、交流空間の機能を持つ。中央図書館、学生センター、中央広場が配置されたコアエリアを貫通し、構内空間の中心としてキャンパスの印象に大きな影響を持つ。

・構内移動の軸としてのメインストリート

メインストリートを東西移動の主軸とし、交流ゾーン(図書館、講義棟)を通過して、外周側の研究・実験エリアへアクセスする。7箇所の主要分岐ルートが想定されている。

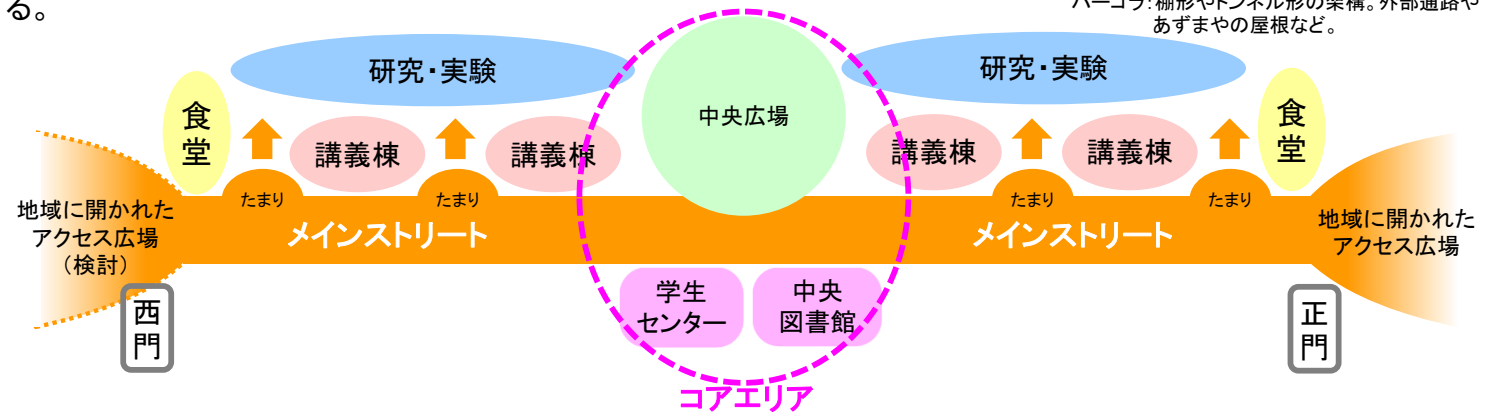
・広場としてのメインストリート

キャンパスを横断した交流広場としての役割を持つ。外周部への主要分岐ルートの交差箇所には、たまり(ポケットスクウェア)が設定されている。

2)地域に開かれたアクセス広場

正門前から構外バス停への広場を地域に開かれた憩いの場としてベンチスペース、パーゴラ等を設けている。また今後、羽沢横浜国大駅に対応するキャンパス西側のアクセスに併せ、地域に開かれた空間設置を検討する。

パーゴラ: 棚形やトンネル形の架構。外部通路やあずまの屋根など。

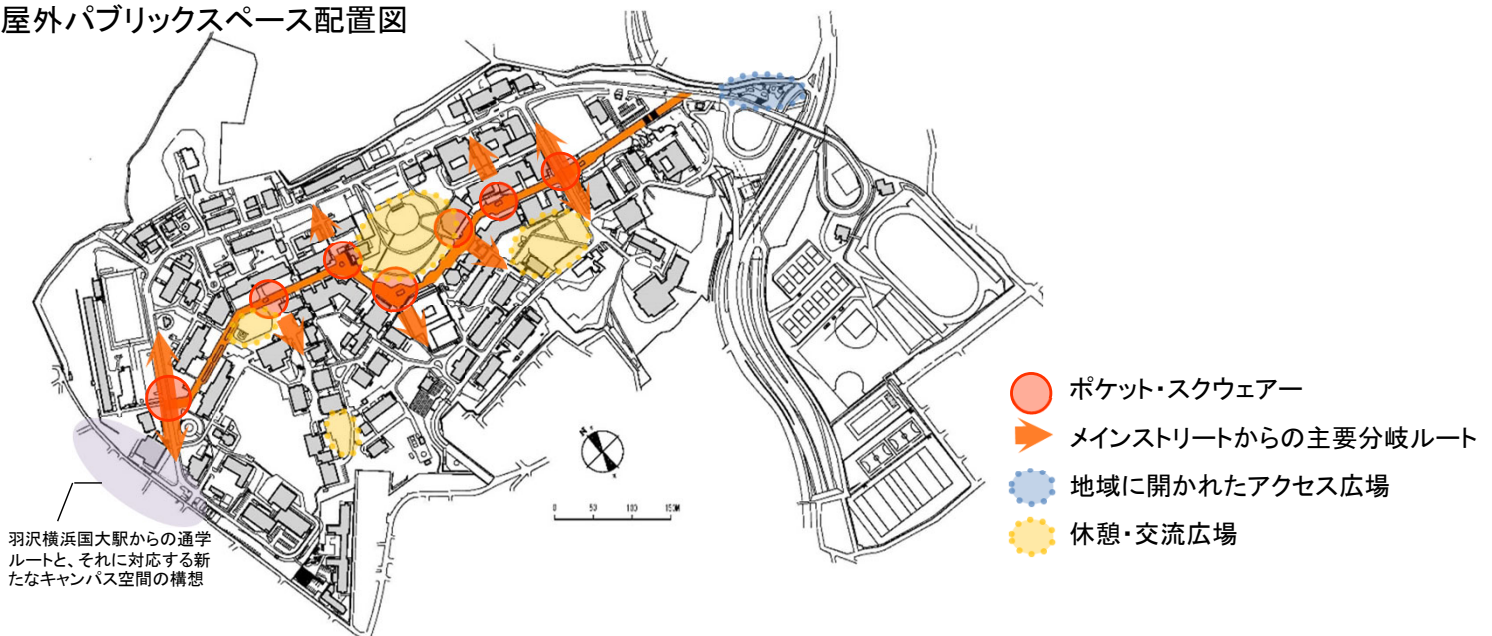


2 屋外パブリックスペースの機能充実

メインストリートを中心に、緑あふれる快適なキャンパス空間を創出する。

- ・開かれたキャンパスとして、学内外の人々が交流する屋外空間を構築する。ベンチなどストリートファニチャーを設置して、休憩、交流の場を設けるとともに東西に長いキャンパスを安心して横断出来るように配慮する。
- ・コアとなる中央広場の機能を充実させる。学术交流の場、広く地域へ開かれた憩いの広場として環境の整備を行うとともに積極的に活用機会を設け、人の流れの活性化を図る。また防災ファニチャー等により防災広場としての機能を強化し、地域の防災拠点としての機能を充実する。

屋外パブリックスペース配置図



3.2 緑地管理計画

1 常盤台キャンパスの緑地

1) 常盤台キャンパス緑地の価値

常盤台キャンパスの緑地は移転統合に際して植林・保全等が実施された結果、緑の濃い巨大な樹林に成長しキャンパスの景観を特徴付ける大きな要素に成長している。また、気温調整、防災、希少植物生育地、二酸化炭素固定等の機能をも発揮し、地域へも多大な貢献をしている。



1968年以前 ゴルフ場の姿



1979年 移転完了

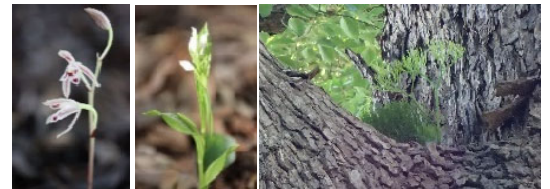


2023年

キャンパスには江戸時代から続く里山の名残である雑木林と半自然草地、同じ古くから続く自然の照葉樹林、人工的に作られた照葉樹林である環境保全林などの多様な生態系がある。

江戸時代には主に松林と畑が点在していた里山地域は明治時代にゴルフ場となったが、ゴルフ場内で樹林が良く保存された地域は自然の照葉樹林となり(地域A: 次頁表「凡例」以下同)、そのなかでマヤラン(絶滅危惧Ⅱ類(VU))が自生する名教自然の森は、キャンパス中心にあり現代の鎮守の森のようである。

周辺の市街地との境界にあたるゴルフ場の外縁にはコナラやヤマユリが自生する雑木林が残され(地域C)、コース間樹林として地形改変を免れた場所にはワレモコウやクサボケが自生する里山の反自然草地(地域E)が残り、江戸時代から続くカントウタンポポが自生し人に踏まれることで維持される背の低い半自然草地(地域F)は学生の催し物の場所として活用されている。なおこれ以外にもキャンパス各所に里山の残存地があり、クサボケや白いホタルブクロ(赤いものは人工植栽)、ミツバ、キンラン、マツバランなどが自生しており近隣住民が散策や植物観察、山菜取りに訪れている。



マヤラン

キンラン

マツバラン

大きな変化を受けたゴルフ場のコース部分には宮脇昭名誉教授が鎮守の森を研究して開発した環境保全林(地域B)が造成され、多種類の樹木がつくる複雑なテクスチャの緑が建物外壁を隠すことで心理的ストレスが少ない空間がキャンパスに広がるとともに、夏は樹冠が日射を遮り涼しいキャンパスにもなっている。この環境保全林は常盤台キャンパスで最初の試験が始まったが、高い機能を持つ生態系を素早く造成する技術として近年になって世界で注目を集め、海外からの視察も多い。

2) 緑地保有の理念

緑化の基本構想に基づきキャンパスの魅力としての「資産」である緑地の価値を有効に維持する。

緑化の基本構想

- (1) 植栽樹種は、常緑広葉樹を中心にした郷土種を利用する。
- (2) 構内の既存樹種を最大限に利用する。単木的植栽はできるだけ避け多層構造を形成する緑地帯とする。
- (3) 建物等周辺の植栽については花や実のなる木等を植栽する。また、学生や地域住民等が自由に使用できる芝地を設ける。
- (4) メインストリートを中心に夏は木陰を作り冬は日向となる落葉樹を配し、ベンチ等のストリートファニチャーを配置して憩いの場を作る。

参考 常盤台キャンパス緑化の基本構想の経緯

	S49 第64回統合委員会	H 8 「緑地保全・環境美化についての 報告書」環境保全委員会	H21 平成21年度 第1回キャンパス委員会
(1)	学園敷地周辺は、幅約10m内外の境界環境保全林※でかこむ。		(削除)
(2)	植栽樹種は、立地条件に応じた将来樹高20m以上になる常緑広葉樹を中心にした郷土種を利用する。		
(3)	構内の既存樹種を最大限に利用する。単木の植栽はできるだけ少なくし、多層構造を形成する緑地帯とする。		
(4)	各学部の校舎周辺の植栽については、以上の基本原則をふまえた上で各学部の自主性を尊重する。	建物等周辺の植栽については、花や実のなる木等を多く植栽する。その樹種等については、各部署の意見を尊重する。	建物等周辺の植栽については、花や実のなる木等を多く植栽する。その樹種等については、各部署の意見を尊重しつつ、キャンパス委員会で検討する。また、学生や地域住民等が自由に使用できる芝地を作る。
(5)	中央歩行帯を中心に落葉樹の高木を配し、夏は木陰を作り、冬は日向とし、ベンチ等のストリートファニチャーを配置して学生や地域住民等が憩える場を作る。		

※境界環境保全林

(移転統合の植栽計画 統合計画(広報No.38)より 宮脇昭名誉教授「環境整備計画について」より抜粋)

国道16号線・横浜新道など幹線路と接している。したがってキャンパス周辺は暑い冬も緑のフィルターとしての境界保全林で囲む。

常緑広葉樹の密植による境界環境保全林は、吸音効果、空気の浄化・酸素生産、温度、水分条件の調節などの環境保全機能を四季にわたり発揮する。防火壁、地震避難にも効果的な災害防止林の役割も果たす。防風、樹陰形成などの物理的な効果も多い。

2 緑地管理方針

1) 緑地管理基本方針

緑地の価値を維持すると共に、危険・支障樹木についての積極的な管理を行う。移転統合から半世紀を経過し成長した樹木は、倒木落枝等による危険を回避するための管理が必要な状態となっている。新たな学術的視点により、緑地の価値を活かしながら、長期的に安心安全なキャンパスを維持するための管理を行う。

新たな緑化については、緑化の基本構想を元に現況にあわせ実施する。

2) 緑地区分の設定

緑地の潜在価値により評価する範囲を「学術的区分」で定義する。自然の力による変化を尊重しながら、区分ごとにその価値の強化を目標とした管理を行う。一方、キャンパスの機能維持のための支障対応、環境整備として特に注意が必要となる範囲を「管理的区分」で位置づけ、その範囲については積極的管理を行う。

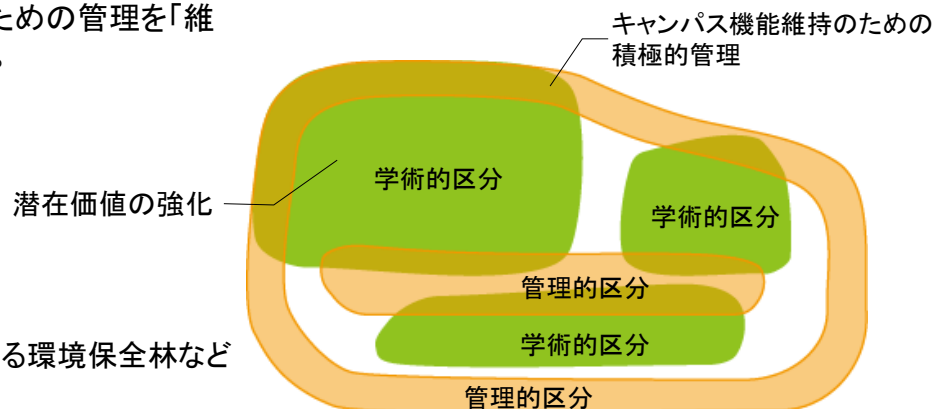
管理方法については、目標とする緑地環境形成のための管理を「誘導管理」、環境維持のための管理を「維持管理」に整理し、具体的に設定する。

学術的区分範囲

: 移転前からの森、移転時植林による環境保全林など

管理的区分範囲

: キャンパス外周部、構内道路沿いなど



3) 緑地区分・目標環境

緑地区分、目標環境は下記による。

緑地区分		凡例	目標環境	
学術的区分範囲	保全林 古くからの照葉樹林、深い森	A	本来の自然の生態系を持ち、下層植生も繁茂する照葉樹林として維持する。希少な植物、希少な鳥類やタヌキなどの哺乳類が生息する場所として保全する。	
	環境保全林 (統合移転後の新しい樹林)	B	本来の自然の生態系を持ち、下層植生も繁茂する照葉樹林として維持する。道路から建物を直接見せず森の中に見えるように見せる。多様なテクスチャの緑が混在した複雑な緑の景観をつくる。	
	里山 コナラなどの雑木林	C	下層植生も繁茂し希少な植物が生育する落葉樹の明るい林として里山を復元する。	
	並木 構内通路、建物周辺の環境保全林 (図は例)	D	森林生態系の機能を活かし、道路から建物を直接見せず森の中に見えるように見せ、多様なテクスチャの緑が混在した複雑な緑の景観をつくる。	
	草地	ススキ草地 (里山の背の高い草地)	E	里山植物が生育する背の高いススキ草原に誘導する。
		トダシバなどの背の低い草地 (里山の背の低い草地)	F	里山の背の低い植物が育成する草地に誘導する。
管理的区分範囲	機能維持 キャンパス外周部		公道、宅地等と接する範囲では、近隣への日影・落葉支障抑制のため、敷地境界から幅2m～5m程度は草地帯で高さを抑え、その内側に樹林帯を構成する。草地帯は里山植物が生育できる場所に誘導する。樹林帯は厚いまま維持し、境界環境保全林として保全する。	
	機能維持 建物周囲、構内道路沿いの樹木		構内、周辺近隣への良好な環境を維持する。	
	環境整備 芝生広場	I	学生が活動・くつろぐことができる芝生の環境を維持する。	
	環境整備 アプローチ広場	II	正門へのアプローチとして快適性、美観性を維持する。	

緑地区分配置図



樹種等の例

照葉樹林 : アラカシ、シラカシ、スダジイ、タブノキ、マヤラン、タシロラン、ギンラン

里山植物 : ヤマユリ、クサボケ、ヒトリシズカ、ガマズミ、ワレモコウ、ツリガネニンジン、コケリンドウ、カントウタンポポ、トダシバ

4) 緑地管理

(1) 緑地区別管理

原則として下記の考えに基づき管理する。

学術的区分範囲で管理上の支障が発生した場合、管理区分の管理方法に準じた対応を行う。

学術的区分範囲

区分	誘導管理	維持管理
保全林	A ・分布拡大速度の速い外来種は積極的に伐採する。	・管理上の支障がなければ原則行わない。
	B ・分布拡大速度の速い外来種は積極的に伐採する。 ・樹高が非常に高くなる樹種は事故を防ぐため、早めに伐採する。	・管理上の支障がなければ原則行わない。
里山	C ・分布拡大速度の速い外来種は積極的に伐採する。 ・高木は適宜剪定して萌芽更新し、林床が暗くなりすぎないように大枝を剪定する。	・3年に一度程度、下層植生の刈り取り(冬期)。刈り取った植物は新芽育成のため放置せず持ち出す。
並木	D ・管理区分地域と比較して生態系保全や景観形成を重視するが、支障対策もバランスさせる。	・支障がなければ原則行わないが、必要に応じて管理区分に準じた対応を行う。
草地	E ・3年に一度程度草刈りを行う。刈り取った植物は新芽育成のため放置せず持ち出す。	
	F ・1年に一度程度草刈りを行う。刈り取った植物は新芽育成のため放置せず持ち出す。 ・土壌は耕作などで乱さない。	

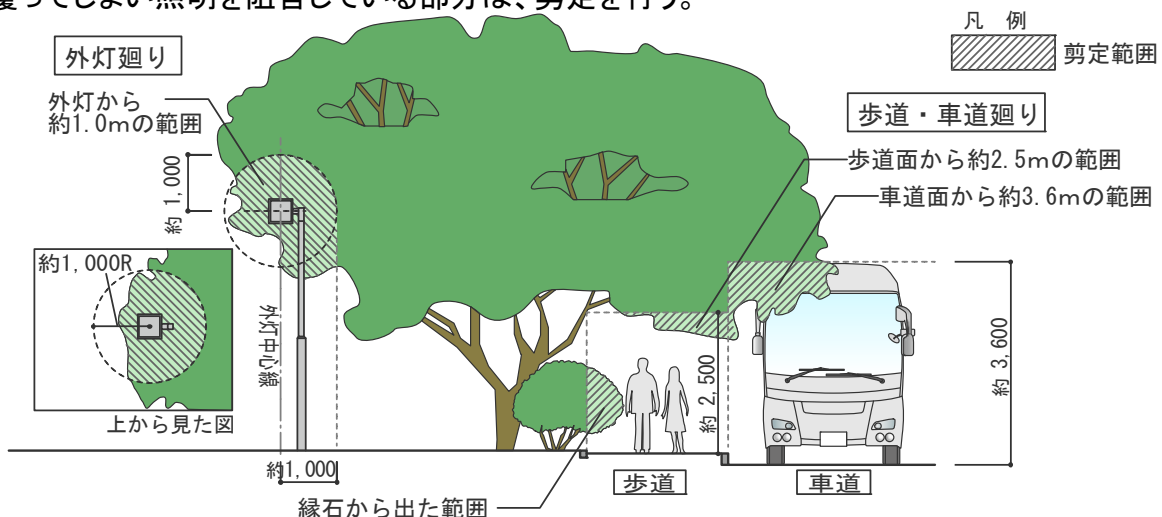
管理的区分範囲

区分	誘導管理	維持管理
機能維持	共通 ・樹高が非常に高くなる樹種は事故を防ぐため、早めに伐採する。 ・トウネズミモチ、シュロ等の分布拡大速度の速い外来種は積極的に伐採する。	・周辺機能に悪影響を及ぼしている場合は、樹勢の衰えない程度まで剪定を行う。 ・枯木、枯れかかった状態で危険等のある場合は伐採する。 ・樹木を阻害するツタ等を適宜除去する。
	キャンパス外周部 ・外部道路、近隣住宅等に近い部分は適宜伐採して草地に誘導する。	
	建物周囲、構内道路沿いの樹木 ・外部、道路、建物に倒れかかる樹木は事故を防ぐため地上2m程度で切りつめ、立て直す。	
環境整備		・芝生は定期的に草刈りを行う。

(2) 支障樹木判断基準

上記の他、支障となる樹木の剪定、伐採については下記の基準を元に現状を確認し判断する。

- ・胸高(1.3m)直径10cm未満のものは伐採(間引き)の対象とする。
- ・歩道部分は傘があたらぬ程度(約2.5m)まで、剪定を行う。
- ・歩道部分にはみ出し、歩行に支障となる低木については伐採、剪定を行う。
- ・車道部分は、はしご車が支障なく走れる程度(約3.6m)まで、剪定を行う。
- ・外灯を覆ってしまい照明を阻害している部分は、剪定を行う。



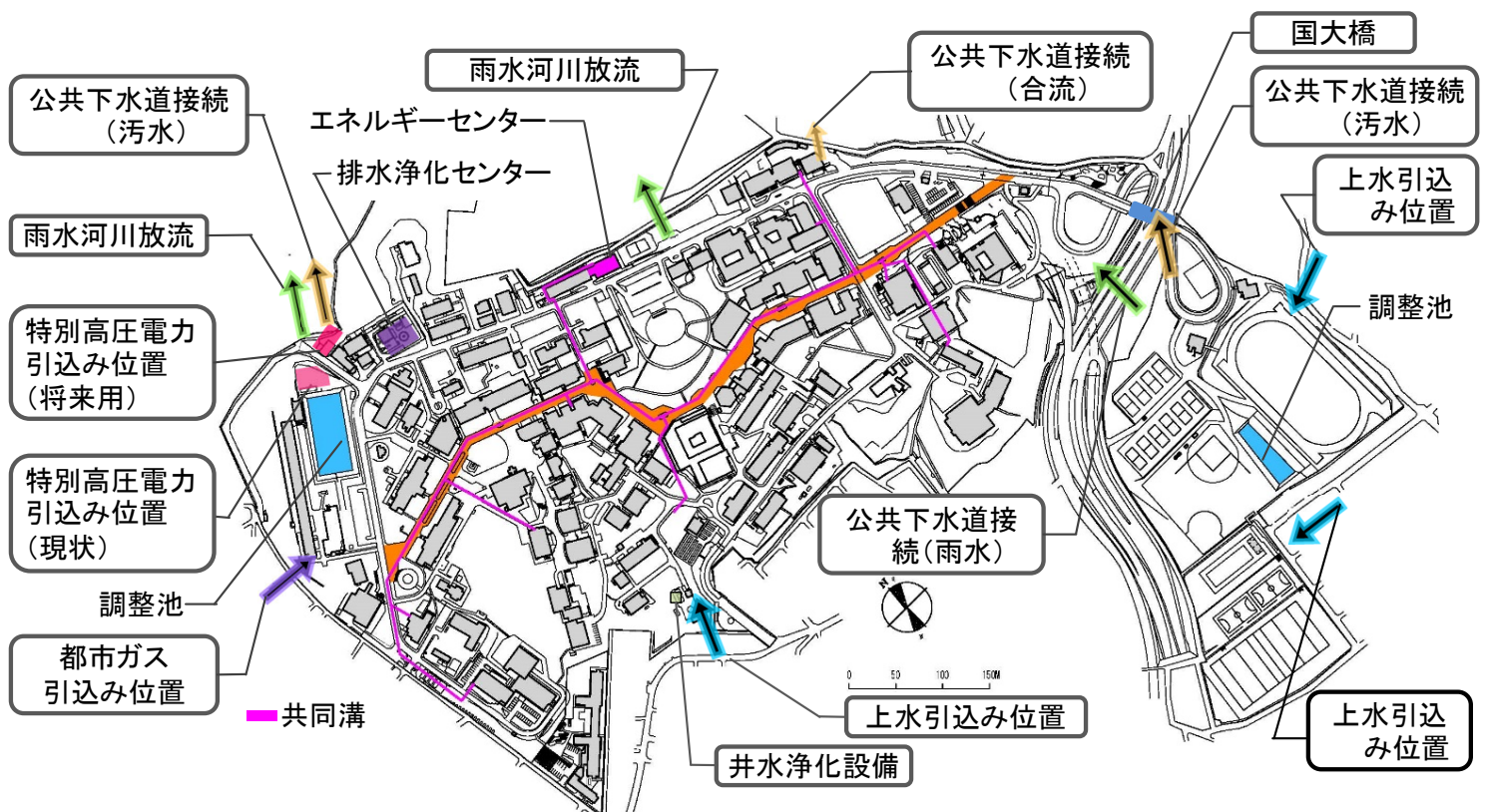
4 インフラストラクチャー計画

4.1 インフラ計画

1 インフラ基本方針

- ・基幹設備は大学が切れ目無く活動するための重要な設備であり、故障等により機能が停止することの無いよう長期的に維持管理しなくてはならない。そのため、維持管理を容易に行うことが出来る設備を選択する。
- ・新たな学内ニーズによる要求機能の変化に対応できる設備を選択する。
- ・幹線(都市ガス・電気・上水・井水・中水・消火・電話・光ケーブル網)はメインストリート地下の共同溝に収納する。
- ・確実な現状把握と効率的な保全を行うために、維持管理情報を中央機械室(エネルギーセンター)に集中化する。
- ・構内幹線道路、国大橋、擁壁等の大学機能において重要な土木構造物は、適切な維持管理に努め、災害時にも支障をきたすことの無いような健全性を確保する

設備概要		令和6年3月現在	
受電変圧器	特高 5,000kVA × 2 高圧以下 16,845kVA	給水	市水 (引込み 200、100、50mm φ 計3カ所)
契約電力	特別高圧電力 4,608kW	排水	分流方式・合流方式
自家発電装置	屋内消火栓ポンプ用 1台 40kVA 情報基盤システム機器 200kVA 排水ポンプ用 80kVA エネルギーセンター所内 39kVA 本部棟電灯回路 45kVA	ガス	都市ガス (引込み 300mm φ 1カ所)
電話交換機	デジタル電子交換機 1,792/2,000回線 (実装/容量)	井水浄化設備	処理量 110ton/日 (平均)
キャンパス情報ネットワーク機器	コアネットワーク機器 約 30台 フロアネットワーク機器 約 300台 無線LAN 機器 約 350台	排水浄化センター	実験排水の中水化 80ton/日 (平均)



2 インフラ設備整備方針

1) インフラ設備整備方針

保土ヶ谷統合計画の配置計画等により、基幹設備はキャンパスの軸として機能していく(施設増築の影響を受けない)メインストリートの地下を中心として、将来の施設配置の変化、維持管理及び更新の容易性を考慮して設置されている。現在の明快な配置計画に基づき、新たなキャンパス計画、教育・研究環境の高度化、多様化などの変化や、災害時において求められる機能に対応できる整備計画とし、併せて省エネルギー、長寿命化及び環境負荷の少ない材料を用いる等環境保全性に配慮する。

また、既存設備の老朽化については、ライフラインを維持しつつ計画的な更新を検討する。

(1) 電気設備

- ・災害時に機能の維持が必要な基幹施設への電力供給は、専用回線化又は冗長化を図る。
- ・幹線ケーブルは通電ロス低減を考慮する。
- ・災害に強い閉鎖型受変電設備への更新を図る。

(2) 機械設備

<給水>

- ・故障時の断水リスクを軽減するために送水設備を多重化する。
- ・長寿命化と耐震性に配慮して管材に水道配水用ポリエチレン管を採用する。
- ・配水経路は共同溝に合わせて樹状方式を採用する。
- ・省エネに配慮して管内流速を1m/s以内で計画する。

<排水>

- ・雨水・汚水は共同溝の両側に敷設する。
- ・雨水排水流域の洪水対策のため調整池を設け排水量を調整しながら公共排水溝に排水する。
- ・重力排水式を原則として排水槽やポンプを設けない計画とする。
- ・主管は管更正による長寿命化を計画する。
- ・建物廻りの排水管路は木根による排水障害を防ぐために樹脂管・樹脂柵で計画する。
- ・雨水系統は大雨による下流域の負荷軽減のために浸透柵を使用する。

<ガス>

- ・主管は共同構内に敷設する。
- ・共同構内の管は、耐候性塗料の塗布により長寿命化を計画する。

(3) キャンパス情報ネットワークシステム

- ・光ケーブル網・建物内UTPケーブル配線・各建物各フロアに設置されているネットワーク機器収納盤の計画的な更新を行う。
- ・無線LAN設備を除くすべての基幹ネットワーク機器は、レンタル調達により一定期間ごとに新しい機器に更新する。

2) 更新計画

各設備の耐用年数を考慮し、更新を計画する。

目標更新年数	項目	年数	項目	年数	
特別高圧 変電設備	引き込みケーブル	25年	給水設備	給水配管	40年
	変電機器	25年		ポンプ	15年
	監視盤	15年		受水槽	25年
共同溝内設備 サブ変電設備	トランス更新	25年	ガス設備	ガス配管	25年
	高圧ケーブル更新	25年		共同溝換気装置	15年
	ケーブルラック更新	25年		ガス漏れ警報器	15年
外灯(LED)		11年	井水浄化設備		10年
電話交換機		20年	排水浄化センター		15年
キャンパス情報ネットワークシステム機器		6年			

3) 財源の確保

経年劣化、耐用年数による更新の実施にあたっては、国の整備方針も考慮した内容で計画的に整備していくよう施設整備費補助金等の要求を行う。また、施設修繕基盤経費等の自己資金及び自己収入や民間資金(寄付)など新たな資金の確保も積極的に取り入れ計画的に修繕を実施する。

キャンパス情報ネットワークシステムを始めとする情報基盤機器の更新及び維持・管理費については、引き続き学内予算の活用により行う。

5 施設整備基本計画

5.1 施設整備計画

1 施設整備基本方針

総合的・長期的な視点で教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用するため計画的な施設整備を行う。

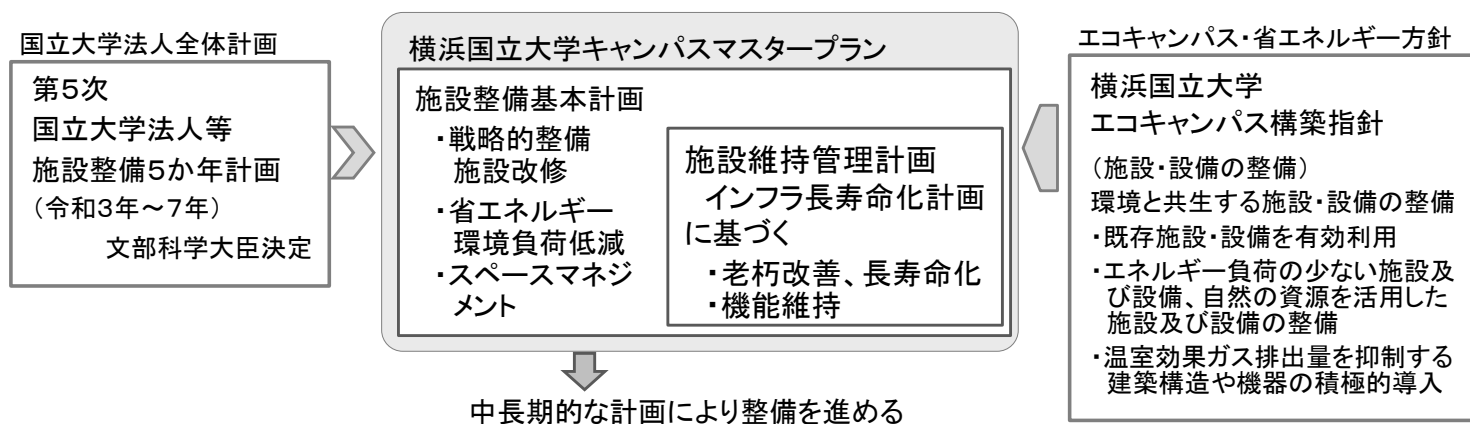
1) 常盤台キャンパスの現状

統合計画時の明確なゾーニングにより、全体計画に基づいた施設配置が行われている。現段階では、大きな機能配置の再構成の計画は必要としていない。

施設保有については、現在の財政状況など大学の現状を考慮して適正保有面積を検討し、安易な増築を行わず既存施設を活用する。一方、統合整備より40年以上が経過し施設は老朽化が進行している(老朽施設76% 令和5年3月現在)。良好な教育研究環境を確保するため、現有の施設の計画的な老朽改善、長寿命化が必要となっている。

2) 施設整備の方針

- ・現在の魅力あるキャンパス環境を維持しつつ、高度化・多様化するグローバル新時代のキャンパス環境を戦略的に整備する。
- ・既存施設の長寿命化とともに高度化・多様化する教育研究に対応した既存施設の改修を行い、施設を経営資源として有効に活用する。
- ・教育研究環境の高度化、多様化など学内のニーズに合わせた設備インフラの整備を行う。
- ・省資源、省エネルギー機器の導入等、環境への負荷の軽減を図る。



2 施設整備計画

1) 事業計画

本学の目標を達成するために必要な新たな教育研究ニーズに対応する施設の検討とともに、建設後25年以上を経過した老朽建物の改修整備を中心に中長期的な整備計画を作成する。

なお、改修の実施計画にあたっては以下の点に留意する。

- ・後年の教育・研究内容の変更に柔軟に対応出来るように自由度のある整備とする。
- ・諸室の共同利用推進等、スペースの有効活用を推進する。

2) 財源の確保

・施設整備費補助金による施設整備

「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」など関連計画等を踏まえ、当該年度の緊急性を考慮しつつ国の整備方針も考慮した内容で施設整備費補助金の要求を行う。

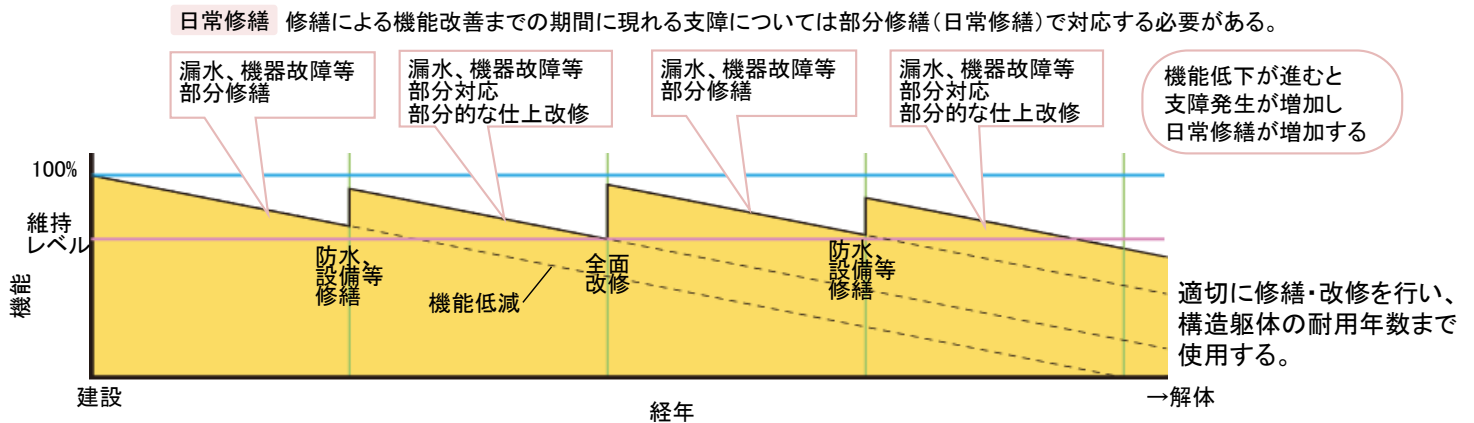
・多様な財源による施設整備

民間資金等の活用、寄附、長期借入金制度、地方公共団体や他省庁との連携による整備など多様な整備手法を積極的に導入する。

5.2 施設維持管理計画

1 施設の維持管理

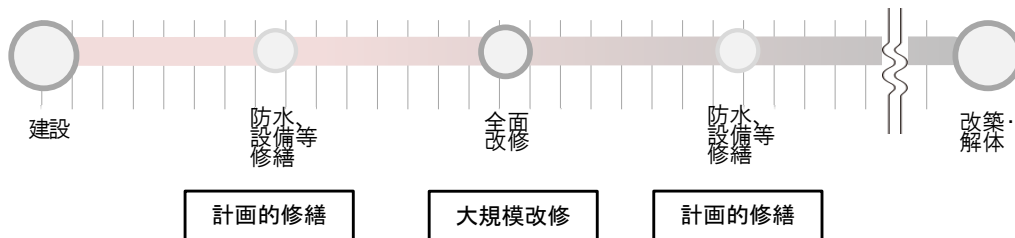
現有施設を良好に維持し長期的に使用するために、経年劣化や耐用年数による部位の更新、改善を行うため、計画的な修繕を行う。



良好な教育研究環境を維持するため、全面改修周期、そのほか個々の機能の耐用年数に応じて計画的に更新を行うことにより、漏水、故障、事故などのリスクを低減させる。

また、適切に修繕を行いながら機能を維持し長期的に建物を使用していくことにより、トータルコストの縮減につなげる。

修繕周期イメージ ※一般的な耐用年数を考慮しながら周期は財政面など実情に合わせ設定。周期が長くなるとリスク・日常修繕は増加する。



2 施設修繕計画

1) 事業計画

・「横浜国立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」により計画する。

2) 財源の確保

・財源の確保

施設修繕基盤経費等自己資金、施設整備費補助金等も活用し、計画的に修繕を実施する。また、自己収入や民間資金(寄附)など新たな資金の確保も積極的に取り入れる。

・修繕経費の抑制

計画の実施にあたっては施設の運用見込み、大型改修予定等を考慮した工法の選択、後年進行する劣化状況を見越した修繕範囲の決定など、長期的視点による工夫によりコスト縮減に努める。

一方、建物保有の考え方を見直しにより修繕・維持管理経費を抑制する。スペース有効活用による保有施設総量の適正化、修繕対象建物・内容の制限など、必要な施設に適切に修繕・維持管理が行われるよう、施設保有の面から経費の抑制に取り組む。(関連:8 施設有効活用計画)

6 ユニバーサルデザイン整備計画

6.1 ユニバーサルデザイン整備計画

1 ユニバーサルデザイン整備方針

1) 基本方針

グローバル化や地域連携強化等、これからのキャンパスは様々な人々が利用する場所であり、利用者の「バリア」も多様化する。「誰でも使えるキャンパス」の構築に向けて、従来からの高齢者・障がい者等に特定し対応した「バリアフリー整備」にとどまらず、できるだけ多くの人々が、「バリア」に制限されず自由に自主的な選択により利用できるよう配慮した施設整備を目指す。

安全性や使いやすさのほか、経済性、技術的条件等関連する諸条件を考慮しながら、ポイントを見極めより効果的にできる限りすべての人の要求に応える整備を行う。

また、起伏に富んだ本学の敷地条件においては、全てを施設の整備のみで対応することには限界がある。人によるサポートとしっかりと連動し、ユニバーサルデザインキャンパス整備をより効果的なものとする。

【YNUユニバーサルデザイン施設整備の基本原則】 []は対応するUD7原則

- ・安全の保障 [原則5]
キャンパスを利用する誰もが危険なく、安心して過ごせるよう、安全性に配慮する
- ・広範な自由度 [原則1、2]
多様なニーズに対応し、利用者が自主的に選択し利用できるよう配慮する
- ・快適性の確保 [原則6、7]
身体的・精神的な心地よさが感じられるよう、屋内外及び設備環境を整える
- ・機能性の重視 [原則3、6]
利用のしやすさに配慮し、すべての人にとってできるだけ平等な教育・研究環境を整備する
- ・わかりやすさの配慮 [原則3、4、5]
施設利用にとって容易で、適切かつ平等な情報伝達を行うような環境・設備を整備する
- ・柔軟な対応 [原則1]
利用者や利用方法の変化、様々な制約に応じ、多様な手法を用い対策を行う

ユニバーサルデザイン7原則
(ノースカロライナ州立大学ロナルド・メイス氏提唱)

- 原則1 誰にでも公平に利用できること
- 原則2 使ううえで自由度が高いこと
- 原則3 使い方が簡単ですぐわかること
- 原則4 必要な情報がすぐに理解できること
- 原則5 うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- 原則6 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること
- 原則7 アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

2) 計画的整備の進め方

- ・より良い施設整備の内容を目指し、検証しながら、常に前の段階よりも高い水準を達成するため、大学構成員参加型UDレビューの実施
- ・市立小学校や、ろう特別支援学校、高齢者介護施設がキャンパスに隣接していることや、災害時の地域避難場所となることから、教職員・学生の学内構成員に地域の方を加えた地域参加型推進体制の整備
- ・現地調査や意見交換、及び利用頻度や外部への公開性からなる優先順位付けにより年次計画を作成
- ・施設整備費補助金、自己資金及び多様な整備手法による財源確保

具体的なキャンパスの整備に当たっての考え方、解決策等については、整備ガイドを別に定める。

【整備ガイド(抄)】

整備項目を(1)移動空間、(2)行為空間、(3)情報、(4)安全、(5)環境の5つに区分し、それぞれの整備において配慮すべき内容を下記に示す

(1)ー1 移動空間(外部)

- ①歩行者の安全性・利便性を考慮 ②分かりやすい経路 ③円滑な水平移動 ④ゆとりの空間確保

(1)ー2 移動空間(建物内部)

- ①分かりやすい空間構成 ②円滑な水平移動 ③円滑な垂直移動手段の確保 ④ゆとりの空間確保

(2) 行為空間

- ①ゆとりの空間確保 ②使用しやすい寸法、形状等 ③操作のしやすさ、分かりやすさ

(3) 情報

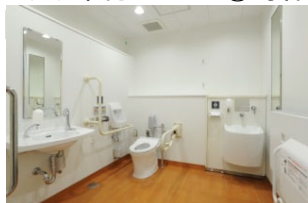
- ①単純明快な情報提供 ②多角的方法による情報提供 ③人による情報提供との調和

(4) 安全

- ①安全な防災・避難計画 ②多角的手段による情報伝達 ③移動の確保と防犯性の両立

(5) 環境

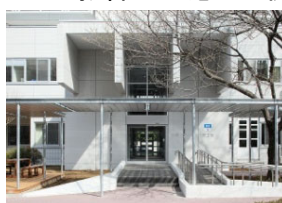
- ①身体感覚に配慮した快適な環境 ②心理的影響に配慮した快適な環境



多目的トイレ



乗降のしやすさに配慮したバス停



玄関自動ドア・スロープ



歩行者優先の段差のない横断歩道

7 エコキャンパス計画

7.1 エコキャンパス整備計画

1 エコキャンパス整備方針

1) 整備方針

環境に配慮したエコキャンパスの創造のため、「横浜国立大学エコキャンパス構築指針」に基づき、環境に配慮した施設・設備の整備及び管理・運営に取り組み、広く社会及び地域環境と調和のとれたエコキャンパスの構築を積極的に推進する。

- ・環境負荷低減のため、化石燃料に基づくエネルギー使用量を削減し、再生可能エネルギーの利用を促進する。
- ・低炭素社会実現のため、温室効果ガス排出量を抑制する建築構造や機器を積極的に導入する。
- ・自然地形に沿った機能配置の継承、潜在的自然植生を踏まえた環境保全林の維持など自然と共生した多様な外部空間を形成する。
- ・政府及び横浜市の温室効果ガスの排出の削減等のための実行計画に基づく取組を進める。

2) キャンパスの資源

・緑地

キャンパスと周辺的环境に貢献し、また生きた教材である豊かな緑を維持、活用する。

樹木は二酸化炭素固定能力をもち、移転前からの緑地は希少生物生息地となっている。常緑広葉樹の森は延焼防止機能も期待される。

・水資源

緑地に支えられた豊かな水資源を有効活用するために、2カ所の井戸から水を汲み上げて井水浄化設備で飲用化している。

また、排水浄化センターでは実験で使用された排水を中水化(トイレの洗浄水)することで水資源の再利用を図っている。

2 エコキャンパス整備計画

1) 施設・設備の整備計画

- ・既存施設・設備を有効利用し、環境への負荷の軽減を図る。適切な維持管理により、施設の長寿命化を図る。
- ・熱負荷低減対策、高効率設備の採用等、施設の省エネルギー化整備を実施する。

例. 建物断熱化、屋上・壁面緑化、省エネ型照明器具採用、人感センサー・照度センサー採用 等

- ・自然の資源(太陽, 雨水等)を活用した施設及び設備を整備する。

例. 太陽光発電設備、太陽光・風力発電式外灯、地中熱利用空調 等

- ・快適なキャンパス屋外空間作りを推進する。

2) 行動計画

- ・教育・研究環境を常に良好な状態に維持保全するように努める。
- ・通過交通の発生しない自動車動線計画、車両入構料金制などにより、自動車使用を抑制する。路線バスの構内乗り入れ、羽沢横浜国大駅からのアクセス向上のための検討など、公共交通機関利用推進となる利便性向上を図る。
- ・地域の防災拠点として、その機能の確保・向上を図る。
- ・エネルギー使用量の見える化等省エネ意識の啓発の取り組みを推進する。



南面外壁日射調整ルーバー
(本部棟)



屋根遮熱塗装
(体育館)



太陽光発電式外灯
(メインストリート)



壁面緑化
(建築学棟)

8 施設有効活用計画

8.1 施設有効活用方針

1 施設有効活用方針

1) 大学保有施設の位置づけ

大学の施設は、人材・資金・情報と同様に、教育研究活動に不可欠な経営資源の一つである。大学全体の共有財産として、全学的視点により構成員全員で有効に活用していく必要がある。

2) 施設有効活用の必要性

学部の新設や改組、新規プロジェクトへの対応や学生、若手研究者のためのスペース需要は拡大しているが、施設の新営等による保有面積の増加は極めて困難な状況となっている。既存のスペースを弾力的、機動的に運用する必要が高まっている。

また、老朽化が進み増大する施設の維持管理費抑制のため、施設保有総量の適正化が求められている。必要のないスペースを保有することは、支出の必要のない施設維持経費を支出することとなる。

3) 施設有効活用方針

- ・横浜国立大学のすべての施設が大学の共有財産であることの自覚の下に、全学的見地から有効活用を促進する。
- ・現下の厳しい財政状況を踏まえ、学長のリーダーシップの下、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを進める。

2 施設有効活用推進方策

1) 施設利用実態調査

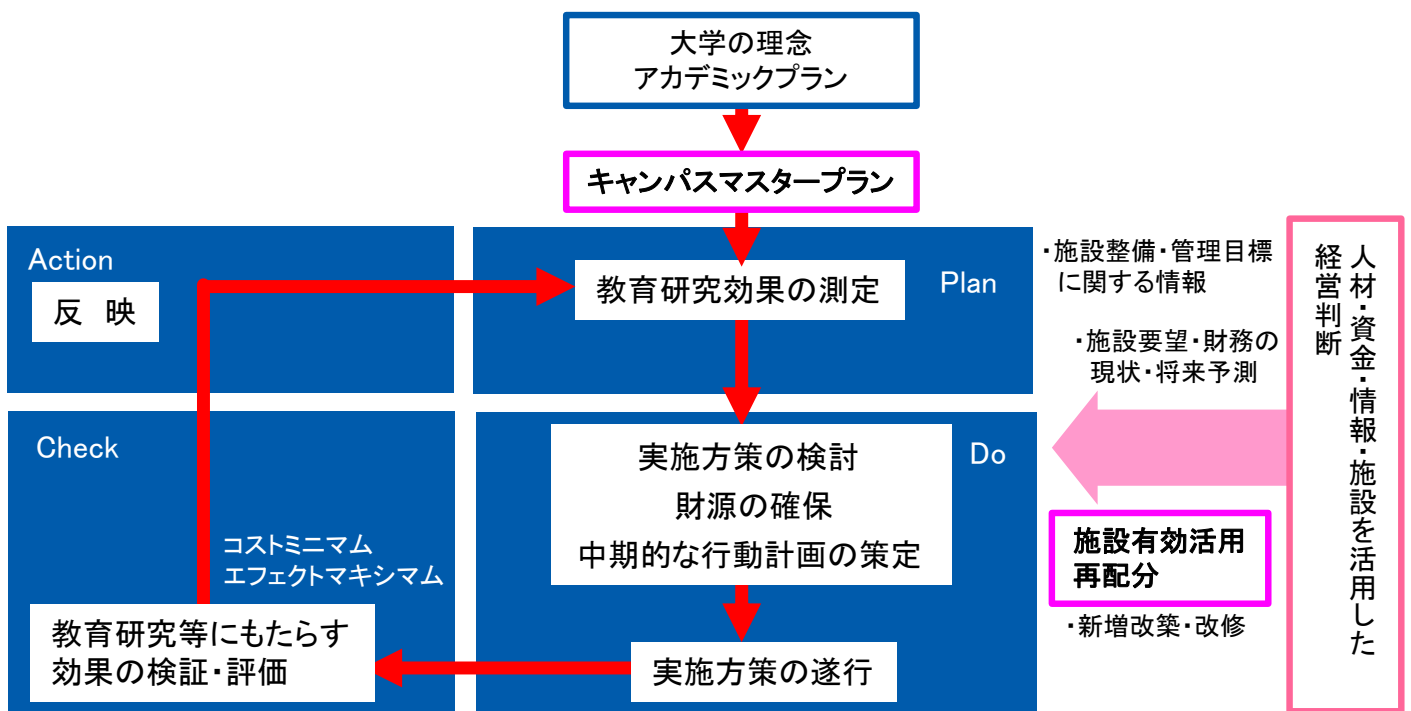
学内の施設利用の実態やニーズを把握するための現地調査等、正確な実態把握のための利用実態調査を行う。調査及び調査結果について全構成員で認識と理解を共有するための体制を構築する。

2) 有効活用推進

計画的な修繕とスペースの一元管理によるスペースマネジメント体制強化を推進する。

- ・スペース配分について、大学現状に照らした独自の配分面積の算定方針策定などのルール作り。
- ・新たなスペースチャージ制度を導入など、有効活用のための新たな取り組み検討。

併せて、第4期中期目標・中期計画期間中に想定される修繕事項の可視化を進めるとともに、スペースチャージによる課金を含め安定的な財源を確保し計画的修繕を行うことにより、施設を健全な状況で保有・活用する。



戦略的運営のためのPDCAサイクル構築

9 防災・セキュリティ計画

9.1 防災対策

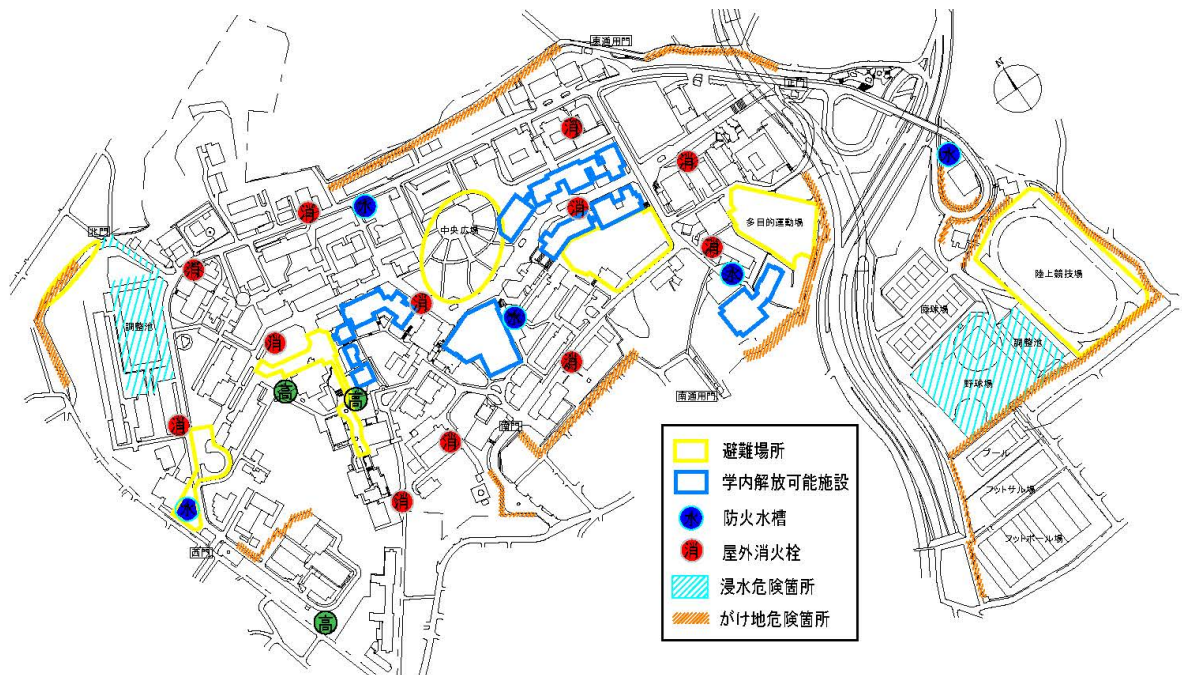
1) 防災対策基本方針

地震や台風被害等の自然災害が多い我が国では、キャンパス施設の耐震化など防災への対応は不可欠である。本学は、災害時の地域避難場所、復旧拠点としても重要な位置づけとなることから災害に強いキャンパスの実現を目指す。

2) 防災整備方針

- ・避難場所及びそこに至る通路は、窓ガラスの飛散防止対策や倒木等樹木の維持管理等を実施し、安全を確保する。
- ・局所的な集中豪雨を想定した雨水排水設備計画を行うとともに、側溝や調整池の清掃等維持管理に努め、浸水被害防止および雨水流出抑制対策を行う。
- ・ユニバサルデザインによる避難経路の整備、避難誘導サイン計画を実施する。
- ・災害時の避難場所等を中心に太陽光発電式外灯を設置する。
- ・避難場所等、要所に防災ファニチャーを整備する。
- ・崖地に設けられた擁壁等工作物の定期的な点検を行い、維持管理に努める。
- ・安全パトロールを実施のうえ危険箇所を認定し、ハザードマップにより周知を行うとともに、今後の安全対策を計画する。

防災施設等配置図



9.2 セキュリティ対策

1) キャンパスセキュリティ基本方針

大学における良好な学習・研究環境を実現するため、事故や犯罪のない安全な環境整備を目的とした防犯設備の設置や入構・入館管理、情報セキュリティ対策を実施し、安全・安心なキャンパスを構築する。

2) キャンパスセキュリティ整備方針

- ・構内外灯は、中央歩行帯、外周道路など通行路の危険箇所等の状況を踏まえて適切に整備する。
- ・安全を配慮し、防犯カメラ、セキュリティーポール等防犯設備を適宜設置する。
- ・木が生い茂っており見通しが悪い箇所は、樹木の剪定を行う。
- ・各門からの入構について通常時昼間の規制を行わないが、安全のため夜間・休日等の入構管理を行う。
- ・建物の用途に即した入館・入室管理方式を計画する。

